

鳥取は降水量、積雪量も多いので自然に水田耕作が古代から発達し、雪に強い真つすぐ伸びる杉の植林も早くから発達したと思われます。そのような環境の中で生活の工夫も蓄積され、独特の生活文化が生まれてきました。その歴史の上に立って、恵まれた自然環境を生かした産業は地域の宝です。都市はそれらの産物を消費して生活する場です。都市と山村・農村・漁村とが密接に結びついていけば、双方とも活性化するでしょう。いまこそ鳥取独自の産業育成を！

考えよう! 鳥取市のまちづくり。

満開の桜も映える鳥取市のシンボル久松山

太田ゆかりの思い—鳥取市議会での一般質問からの報告

平成26年6月鳥取市議会定例会

平成26年6月13日

質問の要約

伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国の領土を愛することの重要性を記す新しい学習指導要領に、具体的な内容の検討を求めました。

地域遺産を生かしたまちづくりについて

所管部:企画推進部・経済観光部・農林水産部
都市整備部・教育委員会

- ① 市長の政策の柱と地域歴史文化遺産に関する考え方について
- ② 鳥取の災害とまちづくりの歴史について
- ③ 地域資源の活用と保護について
- ④ 地域地理歴史教育について
- ⑤ 地場産業の振興について
- ⑥ 伝統的建築物活用特区について

太田ゆかりの発言

新しい学習指導要領が、小学校では平成23年、中学校では平成24年に全面実施となりました。現学習指導要領では伝統や文化に関する教育の充実が主な改善事項と明記され、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国の領土を愛することの重要性を記載しています。

鳥取でも山崩れ・水害防止を第一に、排水に細心の注意を払いながら石垣を築き、更に内堀、薬研堀、外堀・袋川を築き、沼地を埋立て、排水・生活用水網を整備しながら城と城下町は一体に築かれました。このような「城下町の形成過程」など、地歴分野での取り組みも教材に取り入れていただきたいと思っています。

また、次世代を担う子どもたちがこれからの社会において必要となる生きる力を身につけるためには、学校だけでは難しいものがあります。家庭や地域、社会全体で子供たちの教育に取り組んでいくことが大変重要です。鳥取市はなお一層、このことに力を入れていただきたいと思っています。

太田ゆかりはこう思う。

地域遺産は、歴史の教科書そのものです。これを教材にすれば、日本史や世界史の学び方ももっと判りやすくなり、地域の歴史遺産保護の大切さも理解できるのではないのでしょうか。

平成26年9月鳥取市議会定例会

平成26年9月11日

質問の要約

子育て支援は、多様な人々にきめ細かにしてほしいと提案しました。

産業の育成と子育て環境について

所管部:人権政策監・福祉保健部・健康子育て推進局
経済観光部・教育委員会

- ① 地域資源を生かした産業の育成について
- ② 子育てしやすい労働環境について

太田ゆかりの発言

子育て支援は多種多様な産業を担う人々を支援するものでなければなりません。職種や就労の形態によって労働時間はさまざまです。また、家族構成についても、ひとり親家庭もあれば、大家族もあります。仕事と家庭の両立を行うためには、子ども・子育て新制度がスタートするにあたり多様なニーズに応じた子育て支援を充実させていくべきだと考えます。(子ども・子育て新制度については片面「用語解説」をご覧ください)

太田ゆかりはこう思う。

子育ては、仕事と家庭の両立なしには出来ないが、一人親家庭もあれば、大家族もある。農業や家族経営の企業もあれば、大企業のサラリーマンもあり、市民の労働時間もさまざまで、それぞれの事情を勘案しないと効力が弱い。市制にこのようなきめ細かさが必要ではないのでしょうか？

子どもたちが地域の労働実態に触れながら育つ「環境」を整えていくことが、地域の地場産業の育成・活性化につながるという考え方もあります。今日の子育ては労働と全く切り離され、子どもが大人の働く姿を目にすることすら難しくなっています。子育てしやすい環境づくりのニーズはケース・バイ・ケース、これからは画一的な子育て支援策ではあまり役に立たない危険性もあると思います。

育児に対する国の政策も大きく変わろうとしており、文科省・厚生省共管となって教育、そして地域教育が見直される傾向にあります。

新制度の取り組みは「住民にとって身近

な市町村が中心となって進める」ともあります。このような状況の鳥取市に適した子育て支援策を早急に考える必要があると思います。

太田ゆかりはこう思う。

社会が女性に期待する機運が急速に高まり、同時に子どもを取り巻く環境も変化しています。地場産業が主体であった時代には子どもも女性も産業の担い手として重要でした。実は、子育てと地場産業の振興は密接な関係があると思います。

平成26年12月鳥取市議会定例会

平成26年12月24日

質問の要約

公共施設の整備が、地域の衰退要因となる場合も多い。公共の既存施設も民間の既存建物もそれらの有効利用が喫緊の課題。遊休不動産活用のためにデータベース化し、活用可能性を拡大することを要望しました。

地方創生のための鳥取市政における地域資源の活用について

所管部:総務部・総務調整監・企画推進部
経済観光部・農林水産部・都市整備部

- ① まちのにぎわいと既存建築物の活用について
- ② 公有公共建築物を地域活性化に活用する施策について
- ③ 定住人口・若者定住人口・交流人口増加政策と既存建築物の活用について
- ④ 部局の創生及び予算措置と人材育成について

太田ゆかりの発言

全国各地を訪れると、公共施設も道路も立派なのに“寂れた感じ”のする都市が増えています。急速な人口減少により有効活用されない施設や道路の維持は地方の大きな負担となり、地方を衰退させる一因となっている事例です。

既存施設の有効利用は喫緊の課題です。市民が大切にする既存建造物を官民一体で調査し、空き家や取り壊しになる前に、鳥取の歴史や景観の維持にとって大切な建物の活用方法を住民とともに検討すべきです。遊休不動産の活用可能性をデータベース化し、それを市役所関連部局で共有し、そして活用希望者に提供できる仕組みをつくる



鳥取市議会議員太田ゆかり事務所
〒680-0022
鳥取市西町1-106 和光ビル内
TEL 0857-26-1152
FAX 0857-22-4103
Eメール info@engawa-yukari.com

ご意見、ご要望をお聞かせください。

太田ゆかり公式ホームページ
http://engawa-yukari.com
鳥取市のあり方や、具体的な政策を提言し、社会に問いかけていきます。また「議会報告」日々思うことを発信中。ぜひ一読ください。

SNS やっています。

engawa_yukari
engawa_yukari

歴史遺産をつないだまちづくり

鳥取には因幡の白うさぎ、八上姫や山長者など民話も豊富で鳥取の歴史を伝えています。遣唐使の吉備真備は帰国途中に船が遭難し、賀露沖の島に漂着し、賀露の人々に助けられ、この話を語るホーエンヤ祭りがあります。賀露の海からは、平安時代、薬師如来像が引き上げられ、橋行平の病を癒しましたが、行平が任期を終えて帰国すると彼を追って京都へ飛んで行ったと言ったこと。この話は、鎌倉時代、絵巻にまとめられ、それは東京国立博物館に重要文化財として収蔵され、この仏像は京都の因幡堂に祀られています。砂丘の近くには古刹、摩尼寺もあり、古くからの祭りや縁起も多い。ユネスコ憲章の前文に「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」とあります。世界遺産制度はこの精神を具現化したものです。わが国は戦後の復興過程、高度成長期などにおいて、復興・開発という名目で多くの歴史遺産を壊してきました。歴史遺産の最大の敵は人災なのです。近年、国もこのことを省みて、一定規模の開発においては歴史調査を義務づけ、文化財保護法も改正され、景観法、歴史まちづくり法といった法整備も進み、歴史遺産を保存・活用する事業が各地で推進されています。鳥取県においても若桜鉄道が登録文化財に、倉吉市の白壁土蔵群、大山所子が重要歴史的建造物群に指定されています。

鳥取のまちは中世から今日までの変遷がよくわかる県庁所在地です。先人はそれ以前の工夫を基礎とし、その上に工夫を重ねて安全・快適なまちとしてきました。まちの構造を急激に変えれば、予期せぬ問題を生む危険があります。安定した地盤でなければ、安全に暮らせません。先人が残した歴史遺産を大切にしたい。まちづくりに取り組みたい。

地元の人々にとっては見られた古い風景も外の人には珍しく、人々が楽しそうに暮らしていれば、行ってみたいくなるし、住みたくもなります。これが観光の自然な姿です。様々な歴史遺産をつなぎ合わせて鳥取のまちを一層ゆたかなまちとしましょう。

縁がわからひと言



用語解説

子ども・子育て新制度

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」...

●主なポイント

- 1. 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付... 2. 認定こども園制度の改善... 3. 地域の実情に応じた子ども・子育て支援... 4. 基礎自治体(市町村)が実施主体... 5. 社会全体による費用負担... 6. 政府の推進体制... 7. 子ども・子育て会議の設置... 8. 施行時期

太田ゆかりの思い—鳥取市議会での一般質問からの報告

ことも必要だと考えます。

太田ゆかりはこう思う。

鳥取市では空地が急速に増えています。壊すのは簡単でも建てるのは大変です。活用する方法を検討する前に取壊しが行われている。まずは活用可能性を拡大することをすべきです。

佐治町の総合支所となっている「旧豪雪山村開発センター」は昭和47年に竣工した建物です。設計者は、鳥根県庁及び周辺の整備計画において日本建築学会賞を受賞した安田臣氏という非常に有名な方です。

建物の外部からの評価は高く、中庭には佐治石をあしらった重森三玲風の和風の庭もあります。川向こうには茅葺きの歴史民俗資料館があり、両者あわせて地域の自然と歴史を感じさせる美しい中心地区となっています。人々が庁舎の建築的な価値を理解し大切にすれば、建物も地域も生き生きとし、訪れた人々もその魅力に驚くでしょう。さらに支所機能を充実させ、地域活性化につなげる政策が必要です。

平成27年2月鳥取市議会定例会

平成27年3月6日

質問の要約

観光が、地方創生に寄与するためには、砂丘だけ、城跡だけでは難しい。それぞれをつなぎ合わせる事が大切です。鳥取県が市内の随所で市内の歴史地図を参照できるシステムを整備したので、これを更に拡張して人々が市内を楽しく散策できる仕組みの整備を提案しました。

地域の歴史を生かした地方創生について

所管部:総務部・経済観光部・都市整備部 教育委員会

- ① 地域の歴史を生かした地方創生について ② 地域の記録・公文書の保存と活用について ③ 人々が訪れたいくなるまちづくりについて

太田ゆかりの発言

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、政策のパッケージのひとつとして、地域の歴史・まち並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化を掲げ、地域の歴史並びに歴史的なまち並みの保存の大切さを挙げています。また平成27年度より新たに日本遺産を認定する仕組みを創設するなど、観光産業資源としての魅力の向上や、地域の複数の文化財を一体的に活用する取り組みを支援します。

今こそ、旧城下町全体を意識した「魅力的なまちづくり」を急ぐ必要があると思います。城跡周辺を含めて中心市街地において城下町の町割や薬研堀※について説明する案内看板を整備する、携帯・スマートフォン向けのQRコード掲示を拡大していくなど、人々が楽しく城下町鳥取を散策できる環境を整えるべきです。

太田ゆかりはこう思う。

住んでいる人が便利に暮らしていると、訪れた人も歩きやすくなる。そういった環境が大切だと思います。先ほどのアプリを使えば、運動不足の市民の方も楽しくなるでしょう。雨や雪でも、環境を整えれば暮らしが楽しくなります。歴史まちなみ法を活用すれば、ハードもソフトも整った整備が可能となり、市民の生活に潤いが生まれます。

※久松山の麓を蛇行していた袋川を池田長吉が付け替えた川であったが、後に池田光政が袋川を更に外に付け替えて外堀を造り、元の川を堤防の低い薬研堀として城下町の主要排水路とした堀。

高速道路の整備もあって、本市には多くの観光客が訪れるようになりましたが、反面「通過」も目立ってきています。本市への観光滞在という点では、さまざまな工夫が必要です。

現在市内を循環する100円バス、タクシーがあります。これは市民生活の利便性を高めるとともに鳥取市を訪れた人にとっても有効な2次交通の手段となります。

また、訪れた人を楽しませてもらえるボランティアガイドさん、観光マイスターの役割が極めて重要だと思います。交通システムが整備されれば、市民が市内各地を訪れるのも楽になり、すべての市民がもてなす町となれば、訪れる人々も一層楽しくなるのではないのでしょうか？



※お堀端の案内版には左記のようなQRコード案内がされ、初めての人でも散策がしやすく便利になっています。

鳥取市議会知識

議会の進行について

議決を行う本議会は定例会(年4回)と臨時会があります。議決にあたっては議員から執行部が提案した議案について質疑を行い、議論・討論のうえで、採決を行っています。議員は市民のみなさんを代表して質疑、議論、討論する役割を担っています。

質疑

提出された議案について、その疑問をただすもので、提案理由の説明が終わった後、提案者に対して行います。会議で発言しようとする者は、あらかじめ議長に発言通告書を提出しなければなりません(通告期限:質疑日の2日前の正午)。また以下の決まりがあります。

討論

議題となっている事件に対し賛否の意見を述べることです。採決に入る前に自己、あるいは同志の意見を述べて、賛否未定の議員、意見を異にする議員に自分達の意見に賛成せよとすると同時に、賛否の理由を明らかにしようとするものです。討論を行う日の前日の正午までに議長に発言通告書を提出しなければなりません。

“新築移転ありき”の市庁舎整備

都市計画決定した現市庁舎位置を行政中心とする鳥取市地区計画を無視し、防災拠点に相応しくない所に移転を強行しようとする「新築移転ありき」の市庁舎整備。

討論

平成26年度12月定例会 鳥取市議会議案(171号) 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について(反対)

※討論については左記を参照ください

鳥取では昭和5年の都市計画区域の決定以降、18年の鳥取地震、27年の火災復興を期に、都市計画が一段と進められ、長い時をかけて「都市計画決定」を実施した。都市計画はまちを住みやすく機能かつ安全にするための計画で、地区に応じて建てられる、または建てられない建物の種類と規模を制限する用途地域を決めている。

現庁舎のある場所は、平成8年、都市計画法12条の5に基づき尚徳地区・地区計画が決定されている。本市は防災計画により、若桜街道とそれに直交する片原・大工町通へは拡幅されている。現本庁舎はこのふたつ通りが交差する位置にあり、都市防災の要(かなめ)に位置付けられ、若桜街道は県庁から駅までを防火遮断帯としており、駅北側は「準防火地域」と防災に対する備えを完備している地域である。

平成26年8月、都市再生特別措置法に基づき「立地適正化計画制度」が生まれた。これは、拡散している都市を「公共交通ネットワーク」と「コンパクトまちづくり」の概念を

連携させて、コンパクトに再編する支援策である。合併して市域が拡大した鳥取市においては、市庁舎を移転するより公共交通を充実させることが喫緊の課題であり、移転を強行すれば、中心部は空洞化し住みにくいまちになってしまう。

また、本庁舎はコンクリート強度は「良」と記載があり、「良好」と示されているにも関わらず、(市側は)コンクリートは劣化しているがごとく説明している。市長は「議論は尽くした」「住民への丁寧な説明」「時間がない」と述べているが、歴史的資料にもとづく詳細な調査研究や科学的データによる分析がなされていないため、根拠を示すことができず堂々巡りの議論に陥っている。旧市立病院跡地は、防災、特に防災拠点には適しておらず、災害が多発している今日、インフラ整備の検討が不十分で、かつ危険な計画であり、すべてにおいて現在地が最適だと考える。

太田ゆかりはこう思う。

一度否決された後、新たな検討を加えることなく、また、市民に何の説明も行わずに再提案し、位置条例が可決された。現地耐震改修案とされた住民投票をこのような形で覆したが、民主主義とは何か!?

討論

平成27年1月臨時議会 鳥取市一般会計補正予算(第6号) 市庁舎整備推進事業について(反対)

この予算は、機能計画、平面計画、敷地配

置計画等について検討し、市庁舎計画の概要を決めようとする費用である。

しかし、敷地測量調査を実施しており、3月中にはその報告を受け取る予定という。今回の市庁舎整備推進事業は、この測量調査結果を待ってから行うべき筋合いの事業である。

敷地を有効に活用するためには、敷地とその周辺について、物理的な各種特性について徹底的に調査を行い、それらの科学的なデータを整えてから専門家の知恵を借りるべきである。

市庁舎整備推進事業は、実施する順序が逆転しているので成果を期待できない。

2月予算審査会質疑

庁舎整備事業費について、質疑を行った。概要書に示される5項目、地質調査、土壌汚染調査、オフィス環境整備業務、基本設計、実施設計の各々の費用・内容・目的・見積根拠・スケジュールを示すように求めたところ基本計画は市において現在策定中であり、市庁舎の機能も検討中であるとの答弁があった。これでは市庁舎の規模も決まらないので、基本設計予算は決められないが、それにも拘わらず予算額を計算したという。大変矛盾した答弁であったと感じた。